（別紙様式４）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年　8月1日
（前回公表年月日：令和2年8月1日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属横浜看護学校	昭和38年9月1日	宇治原　誠	〒245-0063 神奈川県横浜市戸塚区原宿3－60－2 （電話）　045－853-8322
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
独立行政法人 国立病院機構	平成16年4月1日	楠岡　英雄	〒152-8621 東京都目黒区東が丘2丁目5番地21号 （電話）　03－5712－5050

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	看護学科	平成7年文部科学大臣告示第７号	

学科の目的	看護師として必要な知識及び技術を教授し、独立行政法人国立病院機構及び社会に貢献できる有能な人材を育成する。
認定年月日	平成　26　年　3　月　31　日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　3年生　3年	昼間	3000時間	1740時間	225時間	1035時間		
							単位時間
3　1・2年生　3年	昼間	2970時間	1710時間	225時間	1035時間		
							単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
240人	228人	0人	14人	102人	110人

学期制度	■１学期：4月1日～9月30日 ■２学期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法
長期休み	■学年始： ■夏　季：5週間 ■冬　季：2週間 ■学 年 末：3週間	卒業・進級条件	進級条件なし。単位制。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 長期休暇前後の面接、個人面接は適宜 国家試験に向けての学力向上支援　1年次～3年次まで 看護に対する考え方の表現の個人指導	課外活動	■課外活動の種類 院内環境整備 実習施設の入院患者へクリスマスカードを配布 学生主体の自治会活動 ■サークル活動：　無
就職等の状況※２	■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生） 国立病院機構 ■就職指導内容 国立病院機構及び地域の病院への進路指導 ■卒業者数　64　人 ■就職希望者数　62　人 ■就職者数：　61　人 ■就職率　98.3　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　95.3　% ■その他 ・進学者数：　2人 （助産師　専門学校） （令和 4年度卒業者に関する 令和5年4月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等） ※３	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報） 資格・検定名：看護国家試験／種：②／受験者数：64人／合格者数：63　人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記載 ・保健師学校受験資格 ・助産師学校受験資格 ・看護系大学編入資格 ・専門士の称号

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
看護国家試験	②	64人	63　人

中途退学の現状	■中途退学者　19　名　■中退率　8 % 2022年4月 1日時点において、在学者235名（2022年4月 1日入学者を含む） 2023年3月31日時点において、在学者216名（2023年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 面接、入学前学習の導入、学力向上プロジェクト、学校内カウンセラーの配置
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有　「当校の授業料の特例に関する規程」に基づき、授業料の特例措置に該当するか審議の上、減免の可否を決定 ■専門実践教育訓練給付：　給付対象　令和5年度　実績19名（令和4年度15名） ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページＵＲＬ）
当該学科のホームページＵＲＬ	URL: http://yokohama.hosp.go.jp/school/

１．「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（１）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本学校は、保健師助産師看護師保健法第一章 基本法令 保健師助産師看護師学校養成所指定規則 第四条一項の規定する課程の指定を受け、別表三で規定されている教育内容を併せて、看護師の免許取得前に学ぶべき内容を教授し、看護師養成所の指定基準を遵守した教育を実践している。
医療が高度化する中、社会が求める医療・看護の変化に対応できる看護師の育成を目指して、看護師に求められる専門性や新たな知識・技術等を十分に把握､分析し、授業内容の改善・授業方法の工夫、授業科目の見直しなどを行う。そのため、授業担当者との会議（講師会議、実習調整者会議、実習打ち合わせ会議、実習指導者会議）を実施し、その結果を教育課程編成委員会において検討している。

（２）教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会規程の第2条の則り、１．教育課程運営の方法とその改善　２．教育課程編成の一部補正、３．教育課程編成の円滑化、４．その他について検討を行う。この委員会では、自己点検・自己評価の中間評価・最終評価を提示し、その後各委員から出された意見を、科目の教育内容・方法の追加・修正、教科外活動として位置づけるか等を教員会議・講師会議等で検討し学校運営会議で最終決定する。

（３）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
吉村　惠美子	国際医療福祉大学大学院教授	2023年4月～2024年3月	②
木村　達洋	横浜市立大正中学校 校長	2023年4月～2024年3月	①
橋詰　壽律	国立病院機構　神奈川病院　院長	2023年4月～2024年3月	③
田沼　明子	国立病院機構　相模原病院　看護部長	2023年4月～2024年3月	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（１企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（４）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年　　第1回　5月　　第2回　2月

（開催日時）
第１回　　令和5年5月23日　１１：３０～１２：００
第２回　　令和6年2月27日　１４：３０～１５：００

（５）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・教育理念に基づき学生一人ひとり、きめ細やかな教育の取り組みをしている。1年次から学習習慣の確立に向けて、2・3年次はより専門的な学習の統合へと段階的に関わってきた。特に補習講義やチューター制による個別の学力に沿った学習支援を行った。また、成人学習者である学生が、看護師としての社会人基礎力を身に着け、主体的に学習できる関りを意図的に行っている。
・学校評価から教科時間外の時間数増加は、学生の主体的な活動を阻むことにも繋がりかねないとの助言を受けた。できるだけ内容と到達度を見直し、教科時間内に取り組むことができるよう工夫した。
・病院組織の一員としての看護師を目指すという自覚を持ち、職業人を育てる教育をしていく必要がある。そのために臨地実習における看護診断能力及び看護過程展開能力向上への教育を強化していく。更に実践に即したシミュレーションなどを取り入れた教育や専門職としてのキャリア教育など学生が積極的、主体的に取り組める内容を検討していく。

（１）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

看護師教育では、シミュレーターを用いた体験を通して､看護技術を理解し実習へ向けた意見交換を行い自分で考え体験し学習する演習や学習目標達成へ向けて自分の目的を持って看護体験を繰り返し学習する実習の授業形態は重要である。講義依頼前に授業科目の科目目標・学習内容を紙面にて伝え、授業方法や場所（体育館や実習室など）の事前打ち合わせを行っている。臨地実習では、実習指導者会議で、看護技術やカンファレンスの指導場面での指導方法の検討を行い、効果的な教授方法の改善に取り組んでいる。臨地での看護体験を通して、看護の考え方、判断力、対象に適した看護技術を学習する。臨地実習は、看護の専門的能力を育成する重要な授業科目である。臨地実習では、多くの看護師が授業科目の担当者となりうる。そのため本学校主催の「実習指導者研修」を企画し、授業の位置づけを理解した専門的な職業教育を行えるよう取り組んでいる。

（２）実習・演習等における企業等との連携内容

当校と連携している企業等と協定書に基づいて、実習施設のそれぞれの強みを活かした実習になるよう連携調整を図り、また学修成果の評価についても連携している。実習施設とは、会議等で各実習について実習目標や指導方法などの確認、検討を行っている。

（３）具体的な連携の例※科目数については代表的な５科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
基礎看護学実習Ⅰ	入院中の患者とコミュニケーションをとおして対象野基本的欲求を理解し、指導者からの助言を受けながら対象に必要な援助を実施する。また、行った援助を振り返ることで、対象に適した援助を考える。	国立病院機構神奈川病院 国立病院機構箱根病院
成人看護学実習	成人期にある対象を理解し、生活と健康を育むために必要な看護について学ぶ。 この実習では、疾病のあるなしにかかわらず地域（病院含む）で生活する成人を対象とし、健康を維持・促進し、自立した生活を送るための援助について学ぶ。 顕在的あるいは潜在的な健康問題への援助について習得する。	金沢病院健診センター・健診バス 国立病院機構久里浜医療センター 神奈川県総合リハビリテーションセンター神奈川リハビリテーション病院 横浜市消防局戸塚消防署　総務・予防課大正消防出張所 株式会社ブリヂストン
小児看護学実習	保育園では、健康な乳幼児の成長・発達に応じた健康増進の援助を学ぶことを目的に、保育園のクラスに入り日常生活の実際から、成長発達の特徴を学ぶ。また、保母さんの保育を観察することによって、乳幼児の自立を促す援助を理解する。 病院実習では、健康障害のある子どもとその家族に、成長・発達段階および健康障害に応じた看護が実践できるこを目的に、健康障害のある子どもの成長・発達段階および家族の状況を理解し、指導の下、子どもへの援助を行う。また看護師が家族と接する場面を観察し、家族への援助の必要性を理解する。	社会福祉法人あらぐさ会 わかば保育園 みどり会　小雀みどり保育園 いずみ苗場の会　苗場保育園 いずみ苗場の会　俣野保育園 神奈川県同胞援護会　戸塚愛児園 社会福祉法人聖母会 聖母の園保育園 社会福祉法人松緑会　松みどり保育所 （株）明日香　さくらんぼ保育園 幼保連携型認定こども園　南幼稚園 国立病院機構相模原病院
在宅看護論実習	外来、地域連携室、地域包括支援センター、訪問看護ステーション等で行われる包括的医療について学ぶ。在宅で療養する対象および家族の身体的・精神的・社会的特徴を理解し、健康問題野解決に向けた援助を理解する。また、社会資源、関係機関、他職種との連携を理解する。	国立病院機構相模原病院 国立病院機構神奈川病院 国立病院機構箱根病院 株式会社モリモリ みんなの訪問看護リハビリステーション ケアマネ 愛あいリハビリ訪問看護ステーション 医療法人敬生会　ともろー訪問看護ステーション 医療生協かながわ生活協同組合　訪問看護ステーションとつか 一般社団法人横浜市泉区医師会　訪問看護ステーション 一般社団法人保土ヶ谷区医師会　訪問看護ステーション 医療法人横浜博萌会 訪問看護ステーションにしよこはま 株式会社なんてんの実　にこにこ訪問看護ステーション 社会福祉法人秀峰会 訪問看護ステーション水明の大地 社会福祉法人秀峰会 訪問看護ステーション希望の大地 社会福祉法人若竹大寿会　わかたけ訪問看護ステーション 社会福祉法人横浜博萌会　汲沢地域ケアプラザ 社会福祉法人朋光会 横浜市南戸塚地域ケアプラザ 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会 横浜市舞岡柏尾地域ケアプラザ 横浜市社会福祉協議会 横浜市東戸塚地域ケアプラザ 社会福祉法人であいの会 横浜市上矢部地域ケアプラザ 社会福祉法人聖ヒルダ会 横浜市平戸地域ケアプラザ 社会福祉法人朋光会 横浜市名瀬地域ケアプラザ 社会福祉法人聖母会 横浜市深谷俣野地域ケアプラザ 社会福祉法人聖母会 横浜市原宿地域ケアプラザ
統合実習	複数患者を受け持つことで援助の優先順位の決定・短時間で情報を得て患者へ適切な援助を行う。チームの中での人的資源を活用する子とで多重課題を経験する。病棟の中での看護師長の役割・チームリーダとチームメンバーの役割など組織の中で看護が実践されていることを学ぶ。	国立病院機構神奈川病院 国立病院機構箱根病院 国立病院機構相模原病院

３．「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（１）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

国立病院機構の理念に基づき､質の高い教育研修の推進を行っている。全国国立病院附属看護学校副学校長・教育主事協議会関東信越支部運営規程に基づき、研究会に参加している。その他、研修会や学会に計画的に参加し教育実践力の向上及び、研究成果を研修会や学会等で発表し、教育実践に活用している。〞

（２）研修等の実績（令和4年度実績）

①指導力の修得・向上のための研修等

①－１　教育実践力向上のための研修等

研修名	日程	参加者	内容	主催
新人研修	4/27 3/16	教員1年目　2名	国立病院機構の新人教員として、職場定着と看護教員能力開発プログラムの経年別目標と照らし合わせて集合教育と機会教育とを連携して実施している。	NHO関東信越グループ
夏期研修会	8/1	全教員	関東信越支部の国立病院機構附属看護学校の教員が一同に集まり、共通して持つべき知識・方法を獲得することを目的とする	副学校長・教育主事協議会

①－２　研究能力開発

学会名	開催期間	参加者	目的
国立病院看護研究学会学術集会	12月10日	教員（4名）	教員としての研究能力開発のための発表
第12回日本在宅看護学会学術集会	11月19日・20日	教員（1名）	教員として看護教育に関する新たな知見を得る
第4回日本シミュレーション学会学術集会	R5.2月18日	教員（1名）	教員として看護教育に関する新たな知見を得る
看護ラボラトリーの看護診断セミナー　　（初級）		教員（3名）	教員として看護診断に関する教育力を養う
看護ラボラトリーの看護診断セミナー　　（中級）		教員（3名）	教員として看護診断に関する教育力を養う
看護ラボラトリーの看護診断セミナー　　（上級）		教員（3名）	教員として看護診断に関する教育力を養う
VRを活用した看護シミュレーション教育	R5.2月22日	教員（1名）	教員として看護教育に活用できる新たな知見を得る
援助技術としてのプロセスレコード看護場面の再構成によるコミュニケーショ	R5.2月16日	教員（1名）	教員として看護教育に活用できる新たな知見を得る

（３）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

・県内国立病院機構（横浜医療センター、相模原病院、神奈川病院、久里浜医療センター、箱根病院）・訪問看護ステーション　他

②指導力の修得・向上のための研修等

・国立病院総合医学会　・国立病院看護研究学会　・日本看護協会主催　・国立病院機構関東信越グループ主催
・日本看護学校協議会関東信越グループ主催　・神奈川県看護師等養成機関連絡協議会主催　等

４．「学校教育法施行規則第１８９条において準用する同規則第６７条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（１）学校関係者評価の基本方針
独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属横浜看護学校の教育研究活動及び学校運営全般の改善に資することを目的として学校関係者評価委員による評価検証を実施し、活用する。

（２）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（１）教育理念・目標	Ⅰ　教育目的・教育理念
（２）学校運営	Ⅱ　学校運営
（３）教育活動	Ⅲ　教育活動
（４）学修成果	Ⅳ　学修成果
（５）学生支援	Ⅴ　学生支援
（６）教育環境	Ⅵ　教育環境
（７）学生の受入れ募集	Ⅶ　学生の受け入れ募集
（８）財務	Ⅷ　財務
（９）法令等の遵守	Ⅸ　法令等の遵守
（１０）社会貢献・地域貢献	Ⅹ　社会貢献・地域貢献
（１１）国際交流	Ⅺ　国際交流

※（１０）及び（１１）については任意記載。

（３）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の意見とその解決策
①学生の国家試験合格に向けての取り組み　→　学力向上プロジェクト推進、補習講義、低学力者への支援
②教科時間外の活動時間数の見直し→看護観プロジェクト時間の再検討、教科外活動の準備時間の短縮
③学生のカリキュラム満足度向上への取り組み→教員間の連携、臨地実習の指導の強化

（４）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
吉村 惠美子	国際医療福祉大学大学院教授	1年間	学術機関
木村　達洋	横浜市立大正中学校 校長	1年間	地方公共団体
橋詰　壽律	国立病院機構　神奈川病院　院長	1年間	関係施設役職職員
田沼　明子	国立病院機構　相模原病院　看護部長	1年間	関係施設役職職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（５）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ　更新時期　・令和5年　8月　1日その他、情報更新が必要な場合は、随時
URL:　https://yokohama.hosp.go.jp/school/school/pdf/2017_kangoshiyouseijo_hyoukakekka.pdf

５．「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（１）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実習等の内容に関する、学生の到達度及び、学生から指導する側に対する評価を、会議等を通して報告していく。

（２）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（１）学校の概要、目標及び計画	Ⅰ　教育目的・教育理念
（２）各学科等の教育	Ⅱ　学校運営
（３）教職員	Ⅲ　教育活動
（４）キャリア教育・実践的職業教育	Ⅳ　学修成果
（５）様々な教育活動・教育環境	Ⅴ　学生支援
（６）学生の生活支援	Ⅵ　教育環境
（７）学生納付金・修学支援	Ⅶ　学生の受け入れ募集
（８）学校の財務	Ⅷ　財務
（９）学校評価	Ⅸ　法令等の遵守
（１０）国際連携の状況	Ⅹ　社会貢献・地域貢献
（１１）その他	Ⅺ　国際交流

※（１０）及び（１１）については任意記載。

（３）情報提供方法
①学校ＨＰ　：ＵＲＬ　https://yokohama.hosp.go.jp/school/　　及び学校案内・募集要項に記載②学校説明
②学校案内及び募集要項
③横浜医療センターHhttp://www.hosp.go.jp/files/000044593.pdf(財務に関する公開)

授業科目等の概要

（看護専門課程看護学科）令和5年度（3年生）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			論理学	看護には事実を正しく解釈し、思考し、表現する能力が必要であるため、論理的なものの見方、表現する力を養うことを目的として設定した。	1年（前期）	15	1	○			○			○	
○			情報科学	情報を処理するためにコンピュータの基本的操作を身につけ、さらに倫理観に基づいて情報管理できる能力を養うことを目的とした。また、看護研究等に必要な統計学の基礎知識を学ぶために設定した。	1年（前期）	30	1	△	○		○			○	
○			人間工学	人間の動作・作業の特徴や、看護実践の場及び看護の援助方法を物理学的視点で理解するために設定した。	1年（前期）	15	1	○			○			○	
○			教育学	教育の概念を理解し、教育の方法や評価、教育の制度等について学び、看護実践に活かすことができるように設定した。	1年（後期）	15	1	○			○			○	
○			心理学	人間を理解するためには、人間の行動や心理を理解する必要がある。自己理解からはじまり、他者理解ができるようになることを目指して設定した。	1年（前期）	台原	1	○			○			○	
○			社会学	人間を取り巻く環境としての社会や家族・文化が、人間にどのように影響を与えているかを理解し、人間を社会的存在として多角的に学習するために設定した。	1年（前期）	15	1	○			○			○	
○								○			○			○	
○			人間関係論	自己理解・他者理解を基に、看護実践者として専門的な人間関係を形成するために基礎的なコミュニケーションの技法と、カウンセリング理論を学ぶために設定した。	1年（前期）	30	2	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			英語Ⅰ	国際語として利用頻度の高い英語の、日常の診療及び看護における基礎的な英会話を修得し、国際社会に対応できる能力を養うために設定した。	1年（前期）	30	1	○			○			○	
○			英語Ⅱ	医療に関する英語を理解し、医療情報や看護に関する英語の文献を読解する能力を養うために設定した。	2年（前期）	30	1	○			○			○	
○			保健体育	運動生理を理解し、スポーツをとおして、自らの健全な心身の発達を促すと伴に、体力作りや健康維持の方法を身につけるために設定した。また、仲間作り・集団としての協調性を養うために設定した。	1年（前期）	30	1			○	○			○	
○			解剖生理学Ⅰ（人体の構造・生命維持機能・骨筋）	解剖生理については、教育内容を器官系統別に大別し、関連する内容を組み合わせて左記Ⅰ～Ⅳの科目を設定した。看護を行う上で人体を理解しなければならない。解剖生理学では、人体の構造と正常な機能を学ぶために設定した。	1年（前期）	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅱ（循環器・呼吸器系）		1年（前期）	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅲ（消化器・腎泌尿器・内分泌系）		1年（後期）	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅳ（脳神経・感覚器系）		1年（後期）	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療（総論）	疾病と治療については、教育内容全体に係る内容を総論とし、その他を身体機能別に大別し、関連する内容を組み合わせて左記Ⅰ～Ⅳの科目を設定した。また、成長発達段階が影響する小児期に特徴的な疾病と治療と、全ての発達段階に発生しうる精神障害に関する内容を取り出して先Ⅶ～Ⅷの科目を設定した。	1年（後期）	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅰ（中枢神経・感覚機能障害と治療）		1年（後期）	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅱ（呼吸・循環・造血機能障害と治療）		1年（後期）	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅲ（吸収・代謝・排泄機能障害と治療）		1年（後期）	30	1	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			疾病と治療Ⅳ（内部環境・生体防御機能障害と治療）	疾病と治療については、教育内容全体に係る内容を総論とし、その他を身体機能別に大別し、関連する内容を組み合わせて左記Ⅰ～Ⅳの科目を設定した。また、成長発達段階が影響する小児期に特徴的な疾病と治療と、全ての発達段階に発生しうる精神障害に関する内容を取り出して先Ⅶ～Ⅷの科目を設定した。	1年（後期）	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅴ（運動機能障害と治療）		1年（後期）	15	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅵ（生殖機能の障害と治療）		2年（前期）	15	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅶ（小児に特徴的な機能障害と治療）		2年（前期）	15	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅷ（精神障害と治療）		2年（前期）	15	1	○			○			○	
○			栄養学（物質の代謝・食事療法）	健康的な生活の維持・促進のために必要な栄養素とその適正量、代謝のプロセスを学び、それらの摂取方法について食生活と関係づけて理解する。さらに、食事療法及び栄養状態を把握・評価する方法を学ぶために設定した。	1年（前期）	30	1	○			○			○	
○			微生物学	微生物の知識と感染症等の健康障害を起こす病原微生物について理解し、感染予防及び対処方法を学ぶ。感染対策としての看護の前提を学ぶために設定した。	1年（前期）	30	1	○			○			○	
○			薬理学	薬の役割を学び、薬理学の基礎的知識と薬物療法を学ぶ。薬理作用・副作用を医薬品の安全対策と合わせて理解し、薬物療法を受ける対象の看護の前提を学ぶために設定した。	1年（後期）	30	1	○			○			○	
○			保健医療論	医の原点と変遷を理解し、医療のあり方、生命倫理を学ぶ。現代の医療問題をふまえ、医の倫理に基づいた医療の役割を「いのち」と「健康」の視点から考える。医療の中の看護の役割を考察する基盤とするために設定した。	1年（前期）	15	1	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			公衆衛生	看護の対象である個人及び集団の生活と健康を、健康を取り巻く環境と関連づけて理解し、健康の維持・増進のための個人・集団・地域への働きかけとしての保健活動について理解するために設定した。	1年（後期）	30	2	○			○			○	
○			社会福祉	生活者の健康を保障する社会の制度を理解し、それらを社会資源として活用する能力の基礎知識とするために設定した。	3年（通年）	30	2	○			○			○	
○			関係法規	日本の保健福祉医療制度の根拠法令の概要を学ぶ。また、看護師の役割を規定する「保健師助産師看護師法」を理解するために設定した。	3年（通年）	15	1	○			○			○	
○			看護学概論	看護の対象を基礎分野の「人間と生活・社会の理解」と関連し、疾病や健康障害の有無を問わず「生活者」として捉えられるようにする。また、看護の歴史的変遷を理解すると共に、看護の主要概念をとらえ、看護の機能や役割を学び、保健医療福祉チームにおける位置づけを理解するために設定した。	1年（前期）	30	1	○	△		○		○		
○			看護倫理	看護師としての職業倫理を教授し、基本的責任を果たすために、倫理的課題に遭遇した時に的確に判断して対処する力の育成を図るために設定した。	3年（通年）	15	1	○			○		○		
○			共通基本技術	専門分野Ⅱと統合分野の基盤となる看護技術として、看護活動に共通する基本的看護技術を設定した。特に人間関係の基盤となるコミュニケーション技術や指導・相談技術、患者の安全・安楽、事故防止の技術を学ぶために設定した。	1年（前期）	30	1	△		○	○		○		
○			日常生活の援助技術Ⅰ	日常生活援助の技術を習得するために設定した。単に基本的な技術の習得だけでなく、臨床実践能力の向上を目指して、対象に応じた援助の基盤となるよう演習を強化した内容とした。	1年（前期）	30	1	△		○	○		○		
○			日常生活の援助技術Ⅱ		1年（前期）	30	1	△		○	○		○		
○			日常生活の援助技術Ⅲ		1年（前期）	30	1	△		○	○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			日常生活の援助技術Ⅳ	日常生活援助の技術を習得するために設定した。単に基本的な技術の習得だけでなく、臨床実践能力の向上を目指して、対象に応じた援助の基盤となるよう演習を強化した内容とした。	1年（前期）	30	1	△		○	○		○		
○			フィジカルアセスメント		1年（後期）	30	1	△		○	○		○		
○			看護過程		1年（後期）	30	1	△	○		○		○		
○			診療に伴う技術Ⅰ	各看護学に共通する診療に伴う技術の目的や援助方法を習得するために設定した。	1年（後期）	30	1	△		○	○		○		
○			診療に伴う技術Ⅱ		1年（後期）	30	1	△		○	○	る令和５年５	○		
○			臨床看護総論	さまざまな健康障害をもつあらゆるライフサイクルの人々を理解し、症状、経過及び治療に応じた看護の方法を学ぶために設定した。	1年（後期）	30	1	△	○		○		○	○	
○			看護研究	看護研究の意義と文献検索及び活用方法を理解し、看護研究の基本を学ぶために設定した	2年（後期）	15	1	○			○		○		
○			看護研究演習	看護研究での学びを基に研究を行い、看護研究を体験する。日々の看護実践を科学的に捉える力や、問題意識をもって看護を探求する態度につなげる。	3年（通年）	15	1	△	○		○		○		
○			基礎看護学実習Ⅰ（日常生活援助）	対象とのコミュニケーションを通して人間関係を構築し、対象に応じた日常生活援助を実践することをねらいとして設定した。	1年（後期）	45	1			○		○	○		○
○			基礎看護学実習Ⅱ（看護過程展開）	対象に応じた看護の実践に看護過程展開の技術を適用し、問題解決技法の基礎を身につけることをねらいとして設定した。	2年（前期）	90	2			○		○	○		○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			成人看護学概論	成人期にある対象と家族の特徴を理解し、成人期にある人への看護のあり方や健康の保持・増進の意義及びそのために必要な援助を学ぶために設定した。	1年（後期）	30	1	○	△		○		○		
○			運動機能に障害のある成人の看護	成人期にある人に特徴的な健康障害・疾病の特徴を学び、その援助方法を学ぶために左記の科目を設定した。	2年（前期）	30	1	○	△		○			○	
○			生命維持機能に障害のある成人の看護		2年（前期）	30	1	○			○			○	
○			消化機能、代謝機能に障害のある成人の看護		1年（後期）	30	1	○			○			○	
○			排泄機能、生殖機能、免疫機能に障害のある成人の看護		2年（前期）	30	1	○			○			○	
○			成人看護学演習	成人期に起こりやすい健康障害の事例を取り上げ、看護技術及び看護過程の演習を行うために設定した。	2年（前期）	30	1	△	○		○		○		
○			高齢者看護学概論	老年期にある対象とその家族及び支える人々の特徴を理解し、高齢者への看護のあり方や健康の保持・増進及び自立的な日常生活並びにQOLの向上のために必要な援助を学ぶために設定した。	1年（後期）	15	1	○			○		○		
○			高齢者の生活援助技術	加齢現象による生活行動の変容に対し、高齢者の健康・自立を支えるために必要な援助方法を学ぶために設定した。	2年（前期）	30	1		△	○	○		○	○	
○			健康障害のある高齢者の看護	高齢者に特徴的な健康障害・疾病の特徴を学び、その援助方法を学ぶために設定した。	2年（前期）	30	1	○			○			○	
○			高齢者看護学演習	高齢者に起こりやすい疾病・健康障害の事例を取り上げ、看護技術及び看護過程の演習を行うために設定した。	2年（前期）	30	1	△	○		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			小児看護学概論	成長・発達する子どもと家族の特徴及び家族の影響の大きさを理解し、看護及び養育のあり方を学ぶ。	2年（前期）	15	1	○			○		○		
○			子どもの成長・発達に応じた看護	子どもの健康増進を促し、成長発達段階に合わせて生活技術を獲得するための援助方法を学ぶために設定した。	2年（前期）	30	1	○	△		○		○		
○			健康障害のある子どもの看護	子どもに特徴的な健康障害・疾病の特徴を学び、その援助方法を学ぶために設定した。	2年（前期）	30	1	○			○			○	
○			小児看護学演習	子どもに起こりやすい疾病・健康障害の事例を取り上げ、看護技術及び看護過程の演習を行うために設定した。	2年（前期）	30	1	△	○		○		○	○	
○			母性看護学概論	母性看護の対象の特徴を理解し、思春期、子育て期、更年期における看護の考え方及び今日的な母性に関する社会的問題を倫理に関連づけて学ぶために設定した。	2年（前期）	30	1	○			○		○		
○			正常な経過をたどる妊産褥婦の看護	妊娠・分娩・産褥期にある対象および新生児期にある対象の正常な経過を理解し、看護師としての援助方法を学ぶために設定する。	2年（前期）	30	1	○			○			○	
○			異常な経過をたどる妊産褥婦の看護	妊娠・分娩・産褥期にある対象および新生児期にある対象の異常な経過を理解し、看護師としての援助方法を学ぶ。異常な経過に移行しないための予防や早期発見の方法、異常に移行した場合の援助方法を学ぶために設定した。	2年（後期）	15	1	○			○			○	
○			母性看護学演習	周産期にある対象及び新生児の正常及び異常な経過の事例を取り上げ、看護技術と看護過程の演習を行うために設定した。	2年（後期）	30	1	△	○	△	○		○		
○			精神看護学概論	精神看護学の対象及び対象を取り巻く現代社会の特徴を理解し、対象の健康の保持・増進及び自立的な日常生活並びに社会適用するために必要な援助を学ぶために設定した。	2年（前期）	30	1	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			精神看護援助技法	精神的な健康障害をもつ対象だけでなく、看護に共通する技術としての対象への接近技法を習得するために設定した。	2年（後期）	15	1	○			○			○	
○			精神障害のある対象の看護	精神的な看護の必要な対象の特徴を理解し、医療施設や地域で生活する障害者のQOLの向上を目指した援助方法を学ぶために設定した。	2年（後期）	30	1	○			○			○	
○			精神看護学演習	精神的な疾病・健康障害の事例を取り上げ、接近技法及び看護過程の演習を行うために設定した。	2年（後期）	30	1	△	○	△	○		○	○	
○			成人看護学実習Ⅰ（慢性期）	成人期の対象の健康障害及び経過に特徴的な看護を、成人期の発達段階上の特徴に関連づけて習得するために、上記の科目を設定した。Ⅰでは、疾病や障害をもちながら生活する慢性期の対象の看護を習得する。	2年～3年	90	2			○		○	○		○
○			成人看護学実習Ⅱ（急性期・回復期）	Ⅱでは、手術や慢性疾患の急性転化から回復過程をたどる対象の看護を習得する。	2年～3年	90	2			○		○	○		○
○			成人看護学実習Ⅲ（終末期）	Ⅲでは、回復の見込みがなく、積極的な治療を行わずにQOLの向上を目指している対象の看護を習得する。	2年～3年	90	2			○		○	○		○
○			老年看護学実習Ⅰ（高齢者の生活の援助）	高齢者とその家族の健康の保持及びQOLの向上への看護を、高齢者の加齢現象による変化と関連づけて習得するために設定した。	2年～3年	90	2			○		○	○		○
○			老年看護学実習Ⅱ（健康障害のある高齢者の看護）	高齢者の健康障害及び経過に特徴的な看護を、高齢者の加齢現象による変化と関連づけて習得するために設定した。また、高齢者の家族への看護を習得するために設定した	2年～3年	90	2			○		○	○		○
○			小児看護学実習	子どもの健康障害及び経過に特徴的な看護を、成長発達段階の特徴に関連づけて習得するために設定した。また、子どもの家族への看護を習得するために設定した。	2年～3年	90	2			○		○	○		○
○			母性看護学実習	周産期及びライフサイクルの各期の女性に特徴的な看護を習得するために設定した。また、対象の家族への看護を習得するために設定した。	2年～3年	90	2			○		○	○		○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			精神看護学実習	精神的な健康障害に特徴的な看護を習得するために設定した。また、接近技法を用いて、対象との人間関係形成の過程で専門的なコミュニケーション能力を身につけるために設定した。	3年（通年）	90	2			○		○	○		○
○			在宅看護概論	在宅看護の対象（終末期を含む）・目的を理解し、在宅看護の意義と役割を学ぶために設定した	2年（前期）	15	1	○			○		○		
○			在宅看護援助技術	在宅看護に必要な基礎的な援助技術や生活援助用具の活用を学ぶために設定した。	2年（後期）	30	1	○	△		○		○	○	○
○			在宅で療養する対象の看護	在宅療養者の状態に応じた看護の方法を学ぶために設定した。（在宅での終末期に関する看護を含む。）	2年（後期）	30	1	○			○			○	
○			在宅看護論演習	在宅での特徴的な事例を取り上げ、法制度の活用や他職種との連携・協働と関連づけて看護技術や看護過程を学ぶために設定した。	2年（後期）	30	1	△	○	△	○		○	○	○
○			看護管理	看護管理の目的と機能及び組織の一員としてのリーダーシップ・メンバーシップを発揮できる基礎的能力を学ぶために設定した。また、経営的視点を含めたマネージメント方法および管理的思考を養うために設定した。	3年（通年）	15	1	○			○			○	
○			医療安全	医療安全行動を取れるようにするため、医療安全管理システムと事故分析方法を学ぶために設定した。	3年（前期）	30	1	○			○			○	
○			国際・災害看護	国際社会において看護師として諸外国との協力のあり方及び災害直後から支援できる看護の基礎的知識と災害サイクルにおける医療ニーズや活動の場を学ぶために設定した。	3年（通年）	30	1	○	△		○		○	○	
○			臨床看護技術演習	看護基礎教育における看護技術の総合的な評価として、実務に即した複合的な援助技術を要する対象への個別的な援助技術を評価するために設定した。	3年（通年）	30	1	△	○		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			在宅看護論実習	在宅で生活しながら療養する人々とその家族の特徴を理解し、終末期を含めた在宅での援助方法を実践により身につける。また、専門分野Ⅱよりも広い場と多くの他職種との連携・協働方法を、在宅看護の場面で体験するために設定した。	3年（通年）	90	2			○		○	○		○
○			統合実習	統合実習は、卒後、臨床への適応を容易にするために、臨床看護の実務に即した実習を行う。複数の患者を受け持ち、多重課題下での優先度の決定を身につける。また、一勤務帯を通した実習により、一定時間内に一定の業務量を完了させるための方法を身につける。そして、臨床で行われている看護管理を体験するために設定した	3年（通年）	90	2			○		○	○		○
合計				87科目	3000単位時間（　102単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則第17条に定める授業科目の単位修得（3000時間　102単位）をした者が、学校運営会議の議を経て卒業を認定する。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	21週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。

授業科目等の概要

（看護専門課程看護学科）令和5年度（1・２年生）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			論理学	物事を正確かつ論理的に解釈し表現するための思考過程について学び、論理的に考え表現する方法を習得する。	1年（前期）	15	1	○			○			○	
○			情報科学	情報を効率よく収集・処理するための基礎的知識及びコンピューターの基本的操作を習得する。また、ICTを安全に活用するための情報管理方法について学ぶ。	1年（前期）	30	1	△	○		○			○	
○			人間工学	看護実践の場及び看護援助に活用する人間の動作や作業の特徴を力学的視点から理解する。	1年（前期）	15	1	○			○			○	
○			教育学	教育の原理を基盤として、人間形成における教育の機能について理解を深める。また、望ましい人間形成のあり方や人間の可能性を引き出すための教育の意義・方法を学ぶ。	1年（後期）	30	2	○			○			○	
○			心理学	人間の心の仕組みや心と身体とのつながりについて理解し、自己理解を深め他者を理解する方法を学ぶ。	1年（前期）	台原	1	○			○			○	
○			社会学	人間を取り巻く環境としての社会や家族・文化が、人間にどのように影響を与えているかを理解し、人間を社会的存在として多角的に学習する。	1年（前期）	15	1	○			○			○	
○								○			○			○	
○			人間関係論	心理学で学習した自己理解・他者理解の方法を基に、看護実践者として専門的な人間関係を形成するためのコミュニケーションの技法・基礎的なカウンセリング理論やリフレクションについて学ぶ。	1年（後期）	30	2	○			○			○	
○			英語Ⅰ	国際語として利用頻度の高い英語の「読む」・「聞く」・「話す」・「書く」能力について学び日常生活の場で活用する言語的コミュニケーション能力を高める。	1年（前期）	15	1	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			英語Ⅱ	医療・看護の場面で活用する言語的コミュニケーションについて学ぶ。	2年（前期）	15	1	○			○			○	
○			健康科学	人々の健康の保持・増進を実現するための理論と方法を学ぶ。	1年（前期）	30	1			○	○			○	
○			解剖生理学Ⅰ（人体の構造・生命維持機能・骨筋）	解剖生理については、教育内容を器官系統別に大別し、関連する内容を組み合わせて左記Ⅰ～Ⅳの科目を設定した。看護を行う上で人体を理解しなければならない。解剖生理学では、人体の構造と正常な機能を学ぶために設定した。	1年（前期）	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅱ（循環器・呼吸器系）		1年（前期）	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅲ（消化器・腎泌尿器・内分泌系）		1年（後期）	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅳ（脳神経・感覚器系）		1年（後期）	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療（総論）	疾病と治療については、教育内容全体に係る内容を総論とし、その他を身体機能別に大別し、関連する内容を組み合わせて左記Ⅰ～Ⅳの科目を設定した。また、成長発達段階が影響する小児期に特徴的な疾病と治療と、全ての発達段階に発生しうる精神障害に関する内容を取り出して左記Ⅶ～Ⅷの科目を設定した。	1年（後期）	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅰ（運動機能障害と治療）		1年（後期）	15	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅱ（呼吸・循環・造血機能障害と治療）		1年（後期）	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅲ（吸収・代謝・排泄機能障害と治療）		1年（後期）	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅳ（中枢神経・感覚機能障害と治療）		1年（後期）	30	1	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			疾病と治療Ⅴ（内部環境・生体防御機能障害と治療）	疾病と治療は、看護実践の基盤となる疾病の成り立ちと治療法を学ぶ。教育内容全体に係る内容を総論とし、その他を身体機能別に大別し、関連する内容を組み合わせて7科目を設定した。	1年（後期）	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅵ（生殖機能の障害と治療）		2年（前期）	15	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅶ（小児に特徴的な機能障害と治療）	成長発達段階が影響する小児期に特徴的な疾病と治療と、全ての発達段階に発生しうる精神障害の関する内容を取り出して2科目を設定した。	2年（前期）	15	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅷ（精神障害と治療）		2年（前期）	15	1	○			○			○	
○			栄養学（物質の代謝・食事療法）	健康的な生活の維持・促進のために必要な栄養素とその適正量、代謝のプロセスを学び、それらの摂取方法について食生活と関連づけて理解する。さらに、食事療法及び栄養状態を把握・評価する方法を学ぶために設定した。	1年（前期）	30	1	○			○			○	
○			微生物学	微生物の知識と感染症等の健康障害を起こす病原微生物について理解し、感染予防及び対処方法を学ぶ。感染対策としての看護の前提を学ぶために設定した。	1年（前期）	30	1	○			○			○	
○			薬理学	薬の役割を学び、薬理学の基礎的知識と薬物療法を学ぶ。薬理作用・副作用を医薬品の安全対策と合わせて理解し、薬物療法を受ける対象の看護の前提を学ぶために設定した。	1年（後期）	30	1	○			○			○	
○			保健医療論	医の原点と変遷を理解し、医療のあり方、生命倫理を学ぶ。現代の医療問題をふまえ、医の倫理に基づいた医療の役割を「いのち」と「健康」の視点から考える。医療の中の看護の役割を考察する基盤とするために設定した。	1年（後期）	15	1	○			○			○	
○			公衆衛生	看護の対象である個人及び集団の生活と健康を、健康を取り巻く環境と関連づけて理解し、健康の維持・増進のための個人・集団・地域への働きかけとしての保健活動について理解するために設定した。	2年（後期）	30	2	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			社会福祉	生活者の健康を保障する社会の制度を理解し、それらを社会資源として活用する能力の基礎知識とするために設定した。	3年（通年）	30	2	○			○			○	
○			関係法規	日本の保健福祉医療制度の根拠法令の概要を学ぶ。また、看護師の役割を規定する「保健師助産師看護師法」を理解するために設定した。	3年（通年）	15	1	○			○			○	
○			看護学概論	看護の対象を基礎分野の「人間と生活・社会の理解」と関連させ、疾病や健康障害の有無を問わず「生活者」として捉えられるようにする。 また、看護の歴史的変遷を理解するとともに、看護の主要概念をとらえ、看護の機能や役割を学び、保健医療福祉における位置づけを理解するために設定した。	1年（前期）	30	1	○	△		○		○		
○			看護倫理	基礎分野における「倫理学」、専門基礎分野における「保健医療論」をふまえて、看護師としての職業倫理を理解するとともに、より良い看護の実現に向けた倫理的問題の分析および倫理的意思決定の方法を習得するために設定した。	3年（通年）	15	1	○			○		○		
○			共通基本技術	基礎分野における「倫理学」、専門基礎分野における「保健医療論」をふまえて、看護師としての職業倫理を理解するとともに、より良い看護の実現に向けた倫理的問題の分析および倫理的意思決定の方法を習得するために設定した。	1年（前期）	30	1	△		○	○		○		
○			日常生活の援助技術Ⅰ	対象の療養生活を支援する日常生活の援助技術を習得するために設定し、日常生活援助技術の内容のまとまりでⅠ～Ⅳに区分した。技術習得にあたっては対象の状態に応じた援助の基盤となるよう各援助のアセスメントの視点やなぜそうするのか根拠を明確にして基本的な技術を習得する。	1年（前期）	30	1	△		○	○		○		
○			日常生活の援助技術Ⅱ		1年（前期）	30	1	△		○	○		○		
○			日常生活の援助技術Ⅲ		1年（前期）	30	1	△		○	○		○		
○			日常生活の援助技術Ⅳ		1年（前期）	30	1	△		○	○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ヘルスアセスメント	対象の健康状態について、身体的側面および心理・社会的側面から情報収集し、総合的にアセスメントするための基本的知識と技術を習得する科目として設定した。 身体的側面についてはフィジカルエグザミネーション（身体診査）の基本技法を系統的に習得し、心理・社会的側面については必要な理論やツールを用いてアセスメントの視点について理解する。本科目では、情報収集の方法とアセスメントを学び、看護の展開方法につなげる。	1年（後期）	30	1	△		○	○		○		
○			看護の展開方法	対象の健康問題を明らかにして、その問題を解決するための系統的で意図的な思考過程としての看護の展開方法を習得するために設定した。 看護の展開方法の修得にあたっては、シミュレーション学習等を通じてアセスメント・看護診断・計画・実施・評価の段階における関連性と連続性を理解し、対象の個別性に合わせた看護を行うための問題解決技法を習得する。	1年（後期）	30	1	△	○		○		○		
○			診療に伴う技術Ⅰ	各看護学に共通する診療の補助のうち、診察・検査について、その目的及び看護の役割の理解と、適切な方法及びモニタリングの実施について学び、診察・検査を受ける対象に必要な看護が習得できるために設定した。	1年（後期）	30	1	△		○	○		○		
○			診療に伴う技術Ⅱ	薬物を取り扱う際のチームにおける看護師の責任と役割を理解し、薬剤の作用機序をふまえ安全で正確な看護技術が習得できるよう設定した。技術の習得にあたっては、シミュレーションを通して、原理原則に基づく正確な技術を目指す。	1年（後期）	30	1	△		○	○	る令和５年５	○		
○			看護研究	看護研究の意義・目的、研究方法や活用方法等の研究の基本を理解することをねらいとした。	2年（後期）	15	1	○			○		○		
○			看護研究演習	研究に関する体験を通して、よりよい看護実践について考える力や論理的思考力の涵養に繋げることをねらいとした。	3年（通年）	15	1	△	○		○		○		
○			基礎看護学実習Ⅰ（日常生活援助）	療養の場における対象を生活者としてとらえ、体験を通して対象に合わせた日常生活援助のあり方を学ぶ。	1年（後期）	45	1			○		○	○		○
○			基礎看護学実習Ⅱ（看護過程展開）	対象に応じた看護の実践に看護過程展開の技術を適用し、問題解決技法の基礎を身につけることを狙いとして設定した。対象を統合的にとらえ、科学的根拠を用いて健康問題を明らかにし、看護を計画、実施、評価するプロセスについて実践を通して学ぶ。これにより、対象に合わせた看護を実践するための基礎を習得する。	2年（前期）	90	2			○		○	○		○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			地域・在宅看護概論Ⅰ（暮らしを支える看護）	個人および家族の暮らしを理解し、自らの健康を維持できるよう継続的に暮らしを支える看護を学ぶ。フィールドワークなどから生活環境が健康に与える影響を理解し、地域で生活を支える看護の仕組みや自己決定を支援する役割を理解するために設定した。	1年（後期）	30	2	○	△		○		○		
○			地域・在宅看護概論Ⅱ（在宅療養を支える看護）	在宅で療養する個人および家族の看護の目的とその特性を理解し、看護の機能と役割を学習するために設定した。	2年（前期）	15	1	○			○		○		
○			地域・在宅看護援助技術	地域・在宅で生活する個人および家族への支援を行うための基本的な技術を学ぶために設定した。対象を支援するためのコミュニケーション技術、在宅看護に共通する技術、在宅における医療管理について講義や演習を通して学習する。	2年（前期）	30	1	○	△		○		○	○	○
○			地域・在宅で療養する対象の看護	在宅で生活する個人および家族の看護の展開方法を理解するために設定した。また、療養の場の移行に伴う看護(継続看護)を含む生活に応じた看護援助と社会資源を学習する。地域・在宅での慢性疾患、難病、認知症、終末期等の状態別看護を講義および演習から学習する。	2年（前期）	30	1	○			○			○	
○			地域・在宅看護論演習	地域・在宅看護の展開方法を学習する。在宅で療養する個人および家族の特徴的な事例を取り上げ、関連する社会資源の活用や多職種と協働し看護問題を解決する基礎的な考え方を学ぶために設定した。また、地域・在宅において看護を必要とする対象への日常生活の援助と対象の機能の維持および向上に向けた看護技術を講義・演習を通して学習する。	2年（後期）	30	1	△	○	△	○		○	○	○
○			地域・在宅看護論実習	地域・在宅のさまざまな場で療養する個人および家族を理解し、対象者の自己決定を支援し地域でのより良い暮らしを創造するための援助方法を学習するために設定した。	3年（通年）	90	2			○		○	○		○
○			成人看護学概論	成人期にある対象と家族の特徴を理解し、成人期にある人への看護のあり方や健康の保持・増進の意義及びそのために必要な援助を学ぶために設定した。	1年（後期）	30	1	○	△		○		○		
○			運動機能に障害のある成人の看護	成人期にある対象に、特徴的な健康障害・疾病の特徴を学び、その援助方法について学ぶ。	2年（前期）	30	1	○	△		○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生命維持機能に障害のある成人の看護		2年（前期）	30	1	○			○			○	
○			消化機能、代謝機能に障害のある成人の看護	成人期にある対象に、特徴的な健康障害・疾病の特徴を学び、その援助方法について学ぶ。	1年（後期）	30	1	○			○			○	
○			排泄機能、生殖機能、免疫機能に障害のある成人の看護		2年（前期）	30	1	○			○			○	
○			成人看護学演習	成人期に起こりやすい健康障害の事例を取り上げ、看護過程の展開と対象に応じた援助技術の方法について学ぶ。	2年（前期）	30	1	△	○		○		○		
○			成人看護学実習	成人期にある対象を理解し、生活と健康を育むために必要な看護について学ぶ。この科目では、疾病のあるなしにかかわらず、地域（ここでは病院も含め）で生活する成人を対象とし、健康を維持・促進し、自立した生活を送るための援助について学ぶ。顕在的あるいは潜在的な健康問題への援助について習得する。	2年（後期）	90	2			○		○	○	○	○
○			高齢者看護学概論	老年期にある対象とその家族を支える人の特徴を深く理解し、多様な場で看護を必要とする人々に対する看護の在り方を学ぶために設定した。	1年（後期）	15	1	○			○		○		
○			高齢者の生活援助技術	高齢者の心身の変化により起こる生活行動の変容に対し、健康の保持・増進及び自立的な日常生活並びにQOLの向上に必要な援助を学ぶ。	2年（前期）	30	1		△	○	○		○	○	
○			健康障害のある高齢者の看護	高齢者に特徴的な健康障害・疾病の特徴を学び、その援助方法を学ぶ。	2年（前期）	30	1	○			○			○	
○			高齢者看護学演習	高齢者に起こりやすい疾病・健康障害を事例に取り上げ、看護技術及び看護過程の演習を行う。	2年（前期）	30	1	△	○		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
			老年看護学実習（老年期の対象の理解と生活を支える看護）	老年期にある対象を理解し、加齢と健康障害に応じた看護に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する。	3年（通年）	90	2			○		○	○		○
			経過別看護実習（慢性期にある対象の看護）	成人または老年の対象を受け持ち、疾病や障害を持ちながら生活する慢性期の対象の看護を習得する。	2年～3年	90	2			○		○	○		○
			経過別看護実習（急性・回復期にある対象の看護）	成人または老年の対象を受け持ち、手術や慢性疾患の急性転化から回復過程をたどる対象の看護を習得する。	2年～3年	90	2			○		○	○		○
			経過別看護実習（終末期にある対象の看護）	成人または老年の対象を受け持ち、回復の見込みがなく、積極的な治療を行わずにQOLの向上を目指している対象の看護を習得する。	2年～3年	90	2			○		○	○		○
○			小児看護学概論	小児看護の変遷について理解し、小児看護の現状や看護師に求められている役割について学ぶ。また、子どもの権利や、子どもと家族の健康を支える社会資源、制度の活用や多職種との連携について学ぶ。	1年（後期）	15	1	○			○		○		
○			子どもの成長・発達に応じた看護	母子および小児保健の動向を理解する。また、子どもを家族や社会の中で成長発達していく存在として理解し、子どもの発達段階に応じた健康増進のための看護について学ぶ。	2年（前期）	30	1	○	△		○		○		
○			健康障害のある子どもの看護	小児期の健康障害によって生じる小児の反応や成長発達への影響、家族への影響を踏まえ、小児の健康状態に応じた具体的な看護の方法について学ぶ。	2年（前期）	30	1	○			○			○	
○			小児看護学演習	小児期に起こりやすい疾病・健康障害の事例を取り上げ、看護過程の展開と対象の発達段階に応じた援助技術の方法について学ぶ。	2年（前期）	30	1	△	○		○		○	○	
○			小児看護学実習	子どもの成長発達や家族への影響を踏まえて、子どもの健康障害及び経過に特徴的な看護を実践する基礎について学ぶ。	2年～3年	90	2			○		○	○		○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			母性看護学概論	母性看護の対象であるすべての女性とその家族の特徴を理解し、女性の一生を通じた母性の健康の保持・増進を目指す看護の考え方を学ぶ。また、リプロダクティブヘルスの観点から母性看護の対象を取巻く社会の変遷を知り、母性看護に関連する法律や母性保健施策の現状や倫理的課題について学ぶ。	1年（後期）	30	1	○			○		○		
○			妊産褥婦の健康の保持・増進に向けた看護	妊娠・分娩・産褥期にある対象及び新生児期にある対象の正常な経過を理解し、健康の保持・増進に向けた看護について学ぶ。	2年（前期）	30	1	○			○			○	
○			ハイリスクな状況にある妊産褥婦の看護	妊娠・分娩・産褥期にある対象及び新生児期にある対象に起こりやすい健康障害を理解し、健康障害の予防や早期発見の方法、健康障害が生じた場合の看護について学ぶ。	2年（後期）	15	1	○			○			○	
○			母性看護学演習	周産期にある対象及び新生児の事例を取り上げ、母性看護に必要な援助技術の習得及び看護の展開方法を学ぶ。また、女性のライフサイクルに応じた健康の保持・増進に向けた健康教育の方法について学ぶ。	2年（後期）	30	1	△	○	△	○		○		
○			母性看護学実習	周産期及びライフサイクル各期にある女性とその家族への健康の保持・増進に向けた看護を実践する基礎について学ぶ。	2年～3年	90	2			○		○	○		○
○			精神看護学概論	精神看護の歴史的変遷から法制度を踏まえ、社会的スティグマを理解する。年齢各期における成長発達の課題と、社会情勢の変化がもたらす社会的問題(インターネット依存、匿名による個人攻撃、誹謗中傷、人間関係の希薄さ等)が精神面に及ぼす影響について理解させ、精神保健福祉活動の実際について学ぶ。	1年（後期）	30	1	○			○		○		
○			精神看護援助技法	人間関係の構築ができずにいる対象の特徴を理解し、精神的支援を行いながら他者とかかわりを持つための援助技法を学ぶ。看護に共通する技術であるコミュニケーションの手法と対象への接近技法を学ぶ。	2年（後期）	15	1	○			○			○	
○			精神障害のある対象の看護	精神に障害をもつ人の特徴を理解し、その人らしい生活を送りながら治療が受けられる環境づくりを学ぶ。急性期は医療施設への入院、慢性期および完解時は地域で生活する等、その人のQOL向上に向けた援助方法を学ぶ。	2年（後期）	30	1	○			○			○	
○			精神看護学演習	代表的な精神疾患を事例に取り上げ、看護過程の演習を行う。精神障害に応じた治療継続ができ、その人らしく社会生活を送れるための看護支援について学ぶ。関わり場面をプロセスレコードに取り、接近技法について学ぶ。	2年（後期）	30	1	△	○	△	○		○	○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			精神看護学実習	精神に障害をもつ対象の発症に至った経緯と治療経過を理解し、対象に応じた看護を実践する基礎を学ぶ。また対象との関わりをプロセスレコードに取り、自己のコミュニケーション技法の傾向・自己洞察について学ぶ。	3年（通年）	90	2			○		○	○		○
○			看護管理	看護マネジメントの必要性や対象及び看護サービス提供のしくみを学び、組織における看護師の機能について理解する。また、チーム及び組織における看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップの発揮や多職種との連携・協働について学び、看護をマネジメントできる基礎的能力を養う。	3年（通年）	15	1	○			○			○	
○			医療安全	医療や看護の業務特性をふまえ、事故が起こりやすい状況、事故防止の考え方、医療安全に向けた対応、医療全の重要性について理解し、看護師としての医療安全に対する姿勢を養う。また、組織における安全管理体制及び国内外の取り組みを学ぶ	3年（前期）	30	1	○			○			○	
○			国際・災害看護	国際社会における保健・医療の現状と仕組みを理解し、人種や国境、文化の違いを超えて看護を行うための基礎知識を学ぶために設定した。視覚教材を用いてのグループワークや国際看護実践者の話を通して、必要な看護について理解する。 災害発生に備えた心構えと看護の方法を学び、平常時から地域全体で備えるとともに、演習や実際の訓練場面の参加を通して、被災時の安全なケア環境の提供および被災地域や被災者に必要な看護の基礎知識を習得するために設定した。	3年（通年）	30	1	○	△		○		○	○	
○			臨床看護技術演習	複合的な事例を予測性、個別性をもってアセスメントし、必要な看護を実践できる能力を習得するとともに、卒業時の技術到達度を踏まえて、自己の看護技術の達成状況と課題を明確するために設定した。学習方法としては、シミュレーション学習を取り入れ、リアル感のある演習等を通じて学ぶ科目とする。	3年（通年）	30	1	△	○		○		○		
○			統合実習	領域別看護の実習を踏まえ、保健医療チームの一員として看護を統合的、継続的に実践できる能力を習得するために設定した。学習内容としては、複数の受け持ち患者の看護の実践、看護チームにおける役割の理解、夜勤時間帯の看護の実際について学ぶ。	3年（後期）	90	2			○		○	○		○
合計				87科目	2970単位時間（　104単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則第17条に定める授業科目の単位修得（3000時間　102単位）をした者が、学校運営会議の議を経て卒業を認定する。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	21週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。